

(別紙) 割増賃金等計算表 (月単位)

原告の割増賃金等計算の基礎となる、1時間当たりの単価は、

以下の計算(理由) 時給制
証拠として提出の資料)より、_____円となる。

計算式

または理由

未払月	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:) ※1	時間外労働時間数 ・手当 ※2	①時間外(法定内)	割増賃金等合計
			②時間外(法定外)	
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
年 月分	所定労働時間数 (:) 実働時間数 (:)	①(×1.00) (:) 円 ②(×1.25) (:) 円 ③(×1.35) (:) 円 ④(×0.25) (:) 円 ⑤(×0.25) (:) 円	円	円
合計				円

※1 実働時間数－所定労働時間数＝①＋②＋③の合計時間数

※2 ①～⑤の各手当の金額＝1時間当たりの単価×各割増率×各労働時間数となる。

- ①時間外(法定内) …所定労働時間数を超えるが、法定休日を除く1日8時間・1週40時間以内の残業時間数。
- ②時間外(法定外) …法定休日以外で1日8時間又は1週40時間を超えて労働した時間数。
- ③休日 …就業規則等で定められた週1日または4週間のうちの4日の法定休日に労働した時間数。
- ④深夜 …午後10時から午前5時に労働した時間数。
- ⑤60時間超 …②の時間数が60時間を超過した場合のその超過した時間数(中小事業主については、平成35年3月31日までは適用されない。)